

学術情報センター大ホール（Uホール白鷺）利用案内

1. 使用の範囲（利用目的）

本学の使用に支障がなく、以下に該当する場合に使用することができます。

- (1) 本法人が主催する行事、又はこれに準じる催し物
- (2) 大阪公立大学（以下「大学」という）に所属する学生団体（公認団体）が所管課の承認を得て行う行事等
- (3) 大学（旧大学を含む）及び大阪公立大学工業高等専門学校（旧高専を含む）の卒業生で構成される団体並びに法人の運営や事業に支援・協力する団体が大学及び高専の学生・教職員・卒業生を対象として行う行事
- (4) 設立団体が公共の用に利用して行うもの
- (5) 学術団体が主催する講演会・研究会等
- (6) 国及び地方公共団体が行う事業等
- (7) 上記(1)～(6)以外の団体（以下「一般利用団体」という）が学術交流を図る催し物、文化的行事を目的とし、本学が適当と認めるもの
- (8) その他、理事長が適当と認めるもの

※ただし、営利活動、政治活動、宗教活動を目的とする場合は、使用を許可しません。

2. 利用可能日・時間

(1) 利用可能日

以下の日を除いた日は利用可能です。また連続して利用できる期間は最長5日です。

- ・12月29日から1月3日
- ・本学一斉休業日
- ・「大学入学共通テスト」の日及び前日
- ・本学入学試験に関わる日（2/24～2/25, 3/7～3/13）
- ・その他、管理者が必要と認めた日

(2) 利用時間

- ・午前9時から午後5時（左記以外の時間については、別途ご相談ください。）
- ・利用時間には入館・搬入・準備から片付け・搬出・退館までの時間を含みます。

3. ご利用の流れ

(1) 空き状況の確認・予約

電話で空き状況をお問い合わせください。

予約受付期間は、法人の業務に支障が生じないよう利用者毎に異なります。

利用者	予約期間
本法人が主催する行事、又はこれに準じる催し物	利用日の2年前から
大学に所属する学生団体	利用日の1年前から
卒業生で構成される団体	利用日の6ヶ月前から
設立団体（大阪府、大阪市）	利用日の1年前から
学術団体	利用日の2年前から
国及び地方公共団体	利用日の1年前から
一般利用団体	利用日の6ヶ月前から
その他、理事長が認めるもの	理事長が利用を認めた日から

(2) 利用申込書の提出

利用申込書は利用日の6ヶ月前から2週間前までにご提出ください。（電話、郵便等による申込みはできません。）承認後に利用承認書を交付します。

- ・利用申込書（学内利用者向け：様式第1号）
- ・利用申込書（学外利用者向け：様式第2号）

※利用申込書（学外利用者向け：様式第2号）は、窓口で直接お渡しいたします。（ホームページからダウンロードできません。）

(3) 事前見学

見学はホール内の施設確認のみとなります。照明・音響・吊り物等の動作確認がご希望の場合、舞台操作作業委託費が発生することがあります。詳しくは窓口にお問合せください。

(4) 利用の変更・取り消し

利用承認後に利用の変更や取り消しが生じた場合、利用日の2週間前までに変更届を提出してください。

- ・変更届（様式第6号）

(5) お支払い

施設利用後、ご指定の送付先に請求書をお送りします。

4. 貸付料

- ・貸付料金表

但し、貸付料の全部または一部を免除する場合があります。

貸付料減額・免除申請書（様式第5号）を提出してください。

5. 舞台操作

利用承認後、本学が委託する業者の連絡先を通知します。利用者から直接、委託業者に連絡のうえ、依頼してください。（本学が仲介することはありません。）

- ・舞台操作作業委託料金表

6. 利用上の注意

「大ホール利用上の注意」をご確認のうえ、ご利用ください。

- ・利用上の注意 学内利用者向け（法人・大学・学生団体）
- ・利用上の注意 学外利用者向け（上記以外）

・主催者は気象情報や列車運行情報などをご確認のうえ、参加者の安全に十分にご留意いただき、ご判断いただきますようお願いいたします。なおUホール白鷺の開閉館は、「気象条件の悪化、交通機関の運休等による中百舌鳥図書館の開閉館について」に準じます。

【参照先】<https://www.omu.ac.jp/library/info/news/entry-14601.html>



お問い合わせ窓口（平日9:00～17:00）

〒599-8531

大阪府堺市中区学園町1-1（中百舌鳥キャンパス）

大阪公立大学 学術情報課 Uホール予約窓口

TEL 072-247-6075